

特定随意契約内容調書

		担 当 課	総務課
契約の名称	令和3年度山田町役場庁舎宿直業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町八幡町地内（山田町役場庁舎）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	宿直業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担当課	財政課
契約の名称	役場庁舎暖房設備運転管理業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 八幡町 地内（山田町役場庁舎）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種類	暖房設備運転管理業務	
	数量等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備考			

特定随意契約内容調書

		担当課	町民課
契約の名称	令和3年度山田町動物死骸処理業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 町内一円		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種類	山田町内の動物死骸処理業務	
	数量等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	町 民 課
契 約 の 名 称	令和 3 年度後楽・後楽第 2 墓地周辺整備業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町後楽町 5 番及び 6 番地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	後楽・後楽第 2 墓地周辺整備業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	水産商工課
契 約 の 名 称	令和 3 年度県営山田・船越漁港内（山の内）トイレ清掃業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡 山田町 境田地内 及び 船越地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	清掃業務	
	数 量 等	一式、365 日	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	水産商工課
契 約 の 名 称	令和 3 年度船越園地荒神休憩所トイレ清掃業務委託		
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山田町 船越 地内		
契約の対象と なる物品又は 役務の内容	種 類	清掃業務	
	数 量 等	一式（214 日）	
契約の相手方 の選定に関する 事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体である こと。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）につ いて選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	水産商工課
契 約 の 名 称	令和 3 年度四十八坂トイレ清掃業務委託		
納入又は役務 提供の場所	下閉伊郡山田町 船越 地内		
契約の対象と なる物品又は 役務の内容	種 類	清掃業務	
	数 量 等	一式（365 日）	
契約の相手方 の選定に関する 事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体である こと。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）につ いて選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契約の名称	かもめ公園清掃業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町長崎地内（かもめ公園）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	清掃業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	御蔵山公園及び中央公園清掃業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町八幡町及び中央町地内（御蔵山公園及び中央公園）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	清掃業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契約の名称	中央公園トイレ清掃業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町中央町地内（中央公園）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	清掃業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	上下水道課
契 約 の 名 称	山田町上水道施設清掃作業委託（春季）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町一円		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	上水道施設清掃（草刈）作業	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	上下水道課
契 約 の 名 称	山田町上水道施設清掃作業委託（秋季）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町一円		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	上水道施設清掃（草刈）作業	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	健康子ども課
契 約 の 名 称	令和 3 年度山田町保健センター機能回復訓練室管理業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 八幡町 地内（山田町保健センター）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	管理業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	上下水道課
契 約 の 名 称	水道止水栓開閉業務委託		
納入又は役務提供の場所	山田町水道事業給水区域内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	水道の使用開始及び中止に伴う止水栓の開閉操作及び付随業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担当課	財政課
契約の名称	役場庁舎除草作業		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 八幡町 地内（役場庁舎）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種類	役場庁舎の除草作業	
	数量等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備考			